

女子栄養大学及び女子栄養大学短期大学部研究データ管理・公開ポリシー

女子栄養大学及び女子栄養大学短期大学部（以下「本学」という。）は、建学の精神である「食により人間の健康の維持・改善を図る」に基づき、深く専門の学術を教授研究し知識・道徳的・応用的能力を養うことによって有能な専門家養成を行い、もって保健・医療・福祉の人材の資質向上を図り、栄養・食生活の改善や生活習慣病の発症予防及び重症化予防を通じて、人々の健康の維持改善と幸福な社会の実現に貢献することを目指している。

以上の理念のもと、本学における研究データの保存・管理、公開および利活用に関する研究データポリシーを以下のとおり定める。

（研究データの定義）

1. 本ポリシーにおける「研究データ」とは、研究者等が本学において研究活動を行う過程または結果として収集または生成されたデータを指す。

（研究データの管理）

2. 研究者は、原則として、収集または生成した研究データを適切に管理・公開・利活用する権利と責務を有する。その際、法令、本学規則、倫理的要件、その他それらに準ずる規則などを遵守すること。また、他の者の権利及び法的利益を害さないこと。

（研究データの公開・利活用）

3. 研究者は、研究データの管理を行う権利と責務を有していることを認識し、研究データの価値を守るため、前項に掲げる範囲内において可能な限り社会に公開し、利活用に供するものとする。

（本学の責務）

4. 本学は、研究者等が研究データを適切に管理し、公開および利活用するための環境を整備する。

（ポリシーの見直し）

5. 本ポリシーは社会や学術環境の変化等に応じて、適宜見直しを行うものとする。

令和7年4月1日

女子栄養大学及び女子栄養大学短期大学部（以下「本学」という。）は、建学の精神である「食により人間の健康の維持・改善を図る」に基づき、深く専門の学術を教授研究し知識・道徳的・応用的能力を養うことによって有能な専門家養成を行い、もって保健・医療・福祉の人材の資質向上を図り、栄養・食生活の改善や生活習慣病の発症予防及び重症化予防を通じて、人々の健康の維持改善と幸福な社会の実現に貢献することを目指している。

以上の理念のもと、本学における研究データの保存・管理、公開および利活用に関する研究データポリシーを以下のとおり定める。

本学の建学の精神および教育理念のもとに本学の取組み方針を定め策定することを示した。

（研究データの定義）

1. 本ポリシーにおける「研究データ」とは、研究者等が本学において研究活動を行う過程または結果として収集または生成されたデータを指す。

研究データとは、研究に関する活動を通じて取り扱うデータをいう。デジタルか否かは問わない。収集または生成したデータだけでなく、それらを解析または加工して作成したデータも含まれる。研究活動で取り扱うデータとして、「観測（測定）データ」、「実験データ」、「調査データ」、「実験ノート」、「試料」、「調査票」、「臨床データ」、「発表データ」等がある。これらは、発表、非発表を問わない。

※研究者とは本学における研究活動を主体的に担う者をいう。ただし、研究活動を事務的に支援することは、「研究活動を主体的に担う」に該当しない。

※ 研究者が、以前に在籍した機関で収集または生成した研究データであっても、大学在籍中にこれらを保持している場合には、本ポリシーの対象となる。

(研究データの管理)

2. 研究者は、原則として、収集または生成した研究データを適切に管理・公開・利活用する権利と責務を有する。その際、法令、本学規則、倫理的要件、その他それらに準ずる規則などを遵守すること。また、他の者の権利及び法的利益を害さないこと。

研究データの管理とは、データの収集、生成、整理、解析、加工、共有、保存、破棄等、研究活動の開始から終了までの研究データの取扱いを定め、これを実践することをさす。

なお、研究データを管理する際は、関係法令、および、本学諸規則、香川栄養学園研究者行動規範、産学連携制度下の研究等契約の範囲内で行う必要がある。

(研究データの公開・利活用)

3. 研究者は、研究データの管理を行う権利と責務を有していることを認識し、研究データの価値を守るため、前項に掲げる範囲内において可能な限り社会に公開し、利活用に供するものとする。

研究データの「公開」とは、一般に任意の者に利用可能な状態で研究データを供することをいう。

研究データの公開に際しては、当該研究者が、それをどのように管理し、公開し、利活用させるかについて決定することができる。ただし、その決定は、法令及び本学諸規則、他機関との契約等によって別段の定めがある場合にはその定め範囲にとどまるべきである。

(本学の責務)

4. 本学は、研究者等が研究データを適切に管理し、公開および利活用するための環境を整備する。

研究データの管理・公開・利活用を支援する環境として以下の提供が考えられる。

1. 研究データを管理するための保存基盤を提供する。
2. 研究データ管理計画等、研究データの管理に関する計画や行動を支援する。
3. 研究データを公開するためのデータリポジトリを提供する。

4. 研究データに関連する契約・法務等の作業支援、また、研究データの管理・公開・利活用に関わる諸規則等の整備

(ポリシーの見直し)

5. 本ポリシーは社会や学術環境の変化等に応じて、適宜見直しを行うものとする。

データの保存・管理・公開の在り方は、社会情勢や学術環境に応じて変化すると想定できるため、本ポリシーについても柔軟に見直すことを示している。

以 上